

コロナ禍、 身近な場所を見直しませんか？



宍戸 栄徳

香川大学名誉教授
(NPO 遍路とおもてなしのネットワーク
事務局長)

Harunori
Shishido

1 現在、4都府県に緊急事態宣言が発せられていてコロナの感染の勢いは止まりません。昨年に続き、今年も黄金週間は我慢の週間になりそうです。閉塞感漂う状況です。このような状況だからこそ地元の、近くの魅力的な場所をもう一度見直してはどうでしょうか。

私が所属するNPOの事務所は、84番霊場屋島寺と85番霊場八栗寺の近くにあり窓からこの二つの霊場のある屋島、五剣山を一望出来ます。

2 屋島寺は標高292mの屋島の頂上に、八栗寺は標高375mの五剣山の中腹に位置しています。屋島と五剣山の間には源平合戦の場となった檀ノ浦があり、どちらもおよそ300m程登らなければなりません。麓からゆっくり歩いても1時間足らずで行くことが出来る、格好の散歩・登山コースです。

屋島寺、八栗寺周辺には多くの道案内の道標や霊場寺院までの距離を示す丁石が残されています。丁は昔の距離の単位で約109mです。遍路道を歩き、道標や丁石を見て歴史を振り返るのも楽しいものです。

3 遍路道にこだわらなくても、特に屋島には多くの登山道があります。屋島は高松市内中心部からの眺めに代表される、頂上部分が広い山容からいくつも登山ルートがあり、変化に富んだ歩きや景観を楽しめます。高松町の方からの屋島の姿は、三角形の山で頂上付近には冠ヶ嶽の岩峰が見え屋島＝平坦な山頂とのイメージを持っている人にはとても屋島とは思えない眺めです。

昨年からのコロナ禍で人との交流を活発に行えない中、これらのルートを歩いてみました。数えてみると十を超えるコースを歩いています。いくつか特徴的な道を紹介します。

(1) 遍路道

ことでん渦元駅から屋島小学校の東を通り屋島寺に向かう道です。石畳の整備された道なので、途中の加持水(かじすい)や不喰梨(くわずなし)の弘法大師伝説の場所に立ち寄るもとても基本的な道です。不喰梨からは、古代城の屋嶋城(やしまのき)に直接登れる道が整備されています。

(2) 東遍路道

登山道として登ることもありますが、お遍

路さんは山頂の旧甚五郎ホテル跡近くから急坂の山道を降りて八栗寺に向かいます。途中で屋島スカイウェイを横断しますが、横断歩道や信号はないので、この部分だけは交通事故に気を付けなければなりません。傾斜が急なので、特に雨や濡れているときはスリップに注意が必要です。一時は通行困難であったのを、地元の人々の努力で遍路道として復活しています。檀ノ浦には、源平合戦の古戦場跡があります。

(3) 北嶺

屋島山頂は、大きく南嶺と北嶺に分かれています。屋島寺や大駐車場があるのは南嶺で、観光客のほとんどは南嶺に行きますが、北嶺は静かに楽しむことが出来ます。南嶺から遊歩道や登山道を通って行くほか、北の海岸の長崎鼻から登ることも出来ます。北嶺の北端には遊鶴亭があり、瀬戸内海の素晴らしい眺望を楽しめます。遊鶴亭と長崎鼻を結ぶ登山道には人工の洞窟もあります。

(4) 冠ヶ嶽

南嶺の南端には高松町方面からそそり立つように見える冠ヶ嶽があり、麓の屋島神社の裏から登ることが出来ます。最後の岩場も西側から直接登ることが出来ますが、ザイルがある危険なところなので北へ迂回して登るのが安全です。山頂の遊歩道から旧屋島ケーブルの山上駅跡の横を通って南に向かえば、安全に冠ヶ嶽に行くことが可能です。

(5) 西尾根道

渦元駅からまっすぐ北に向かい、地藏寺の墓地裏から登山道に入り、北に向かって林の中の急な坂道を登ると途中素晴らしい眺望の展望台を経て屋島寺まで行けます。(4)のルートと同じように、急な傾斜部分ではズルズルと滑るので、これらのルートを歩く時は、軽登山靴くらいは履いて行き、下りは特に慎重に歩かねばなりません。

4 屋島は日本の国立公園第1号である名勝なので、3～4時間で登山を完結できるのは恵まれ過ぎています。こんな素晴らしい所も、今まではそれほど注意を向けてこなかったのを残念に思います。

皆さんも近くを見回せば素晴らしい所があるのではないのでしょうか。コロナで引きこもりがちになっている方も多いと思います。休みの日には思い切って近所の探検に出かけませんか。

中央会だより

組合事務局代表者等研修会を開催



▲講師の片岡係長

出席した組合事務局の方々は今後、通常総会の議案書作成に始まり、監査会、理事会及び通常総会の開催並びに定款変更、代表理事変更等に伴う登記まで一連の各種組合行事、事務手続きが続く多忙な時期に入ることもあり、熱心に受講されていました。

本会は4月21日、ホテルパールガーデン(高松市)において組合事務局代表者等研修会を開催し、組合役職員約50名が出席しました。

本会事業振興部・片岡係長より「組合事務局代表者が知っておくべき実務のポイント」をテーマに、所管行政庁の変更や押印廃止に伴う新たな制度変更をはじめ、決算期の事務手順や事業報告書、決算関係書類の作成、各種登記手続きや組合法に対応した事務処理、行政庁に提出する書類等、実務面を中心に説明を行いました。



▲会場の様子（感染症対策に配慮して開催）

総会終了後の事務手続きをお忘れなく！

●決算関係書類の提出

組合は、通常総会終了後2週間以内に、事業報告書及び決算関係書類を所管行政庁に提出することが義務づけられています。

【提出書類】

- 事業報告書 ○財産目録 ○貸借対照表 ○損益計算書
- 剰余金処分案又は損失処理案 ○前記の書類を承認した通常総会の議事録

●役員変更届の提出

役員に変更があった場合は、変更のあった日から2週間以内に所管行政庁に届け出ることが定められています。役員の変更とは、役員の住所・氏名の変更や改選・補充・辞任、代表理事等の交代など役員に関する一切の変更をいいます。

●代表理事の変更登記等

組合は代表理事の住所、氏名のほか、組合名称、事務所所在地、事業並びに出資金等を登記しています。これらの事項に変更があったときは、変更のあった日から2週間以内に法務局に登記を行う必要があります。

特に、代表理事は再選された場合も、変更に応当するので登記が必要です。ご注意ください。

☆下記本会ホームページにおいて決算関係書類、役員変更届、議事録等の様式を活用することができます。

<http://www.chuokai-kagawa.or.jp/chuokai/download/index.html>

☆事務手続き等について、ご不明な点がありましたら本会指導員までご相談下さい。

会員ニュース

非接触型手指消毒器を設置

高松ライオン通商店街振興組合

高松ライオン通商店街振興組合（松山千恵子理事長）は、新型コロナウイルス感染防止対策として、手をかざすと自動で消毒液が出る非接触型的手指消毒器をアーケード内に15台設置しました。

本取組は、大人数の会食自粛などで人出が落ち込む中、商店街を利用するお客様が少しでも安心できるようにと行われたものです。この取組以外にも、“商店街からコロナを出さない・拡げない”をテーマにした清掃活動の実施、商店街のロゴ入りマスクの作成・配布といった活動を行っています。

松山理事長は、「本組合は、飲食店の会員が約7割であり、新型コロナウイルス感染症による影響は甚大である。しかし、コロナ禍で“お客様を守ろう”の共通認識の下、清掃活動を行うことで、今まで関わりの少なかった会員とも交流を図ることができ、逆に人と人の繋がりは増した。大変なときにこそ共助の精神が重要であると考えている。今後も、繋がりによる共助を大切に、コロナ禍に負けてしまわないよう組合としても継続して策を講じていかなければと思っている」と仰っていました。



▲設置された非接触型の手指消毒器



▲組合ロゴ入りのマスク

FROM青年部

災害時における協定を締結

本会青年部は、香川県商工会議所青年部連合会、香川県商工会青年部連合会、（公社）日本青年会議所四国地区香川ブロック協議会と災害時における迅速な情報の共有を行うことを目的とした協定を締結することとし、去る4月22日に本会研修室において締結式を行いました。

式には、本会青年部・十河孝浩会長、香川県商工会議所青年部連合会・廣瀬雄二会長、香川県商工会青年部連合会・川崎泰史会長、（公社）日本青年会議所四国地区香川ブロック協議会・池内麻衣会長が出席し、各会長がそれぞれ協定書に署名を行いました。

今後は、協定に基づき、各団体間の連絡体制の構築や平時における交流の活性化を図っていく予定です。



▲協定書に調印を行う十河会長



▲各会長の皆様



▲出席者の方々

お知らせ 1

令和3年度「かがわ県産品コンクール」出品大募集！

これまで話題のヒット商品を数々生み出してきた『かがわ県産品コンクール』。今年も出品を募集します。「うどん県。それだけじゃない香川県」の「それだけじゃない」魅力あふれる県産品のご応募をお待ちしております。

◆募集期間

令和3年4月26日(月)～6月30日(水)

◆出品部門

1. 食品部門（菓子・スイーツ除く）
2. 菓子・スイーツ部門（和洋菓子・甘味類）
3. 一般部門（非食品）
4. オリーブ部門（食品、菓子・スイーツ、非食品）

◆選賞予定数

1. 知事賞（最優秀賞）各部門1品、計4品以内
2. 優秀賞各部門1品、計4品以内

◆応募要件

全部門共通

- (1) 応募者は、香川県内に所在し、生産能力を有し、なりわいとして営んでいる生産者・製造者であること。※他に要件は全9項目

オリーブ部門

（上記の共通事項に加えて次の要件を満たすもの）

- (1) 香川県産のオリーブを使用した一般消費者向けの商品であること。
- (2) 香川県内で栽培されたオリーブを、直接的または間接的に使用して生産または製造された商品であること。

※詳細は、募集要項をご覧ください。

◆応募方法

香川の県産品ポータルサイト「LOVE さぬきさん」から申込書をダウンロードし、必要事項を記入の上、メール、郵送等で下記までお送りください。

◆応募先・お問合せ

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号
香川県交流推進部 県産品振興課
担当：尾崎 TEL：087-832-3385
E-mail：kensanpin@pref.kagawa.lg.jp



詳しくは、ホームページをご覧ください

検索【らぶさぬきさん】

<https://www.kensanpin.org/>

らぶさぬきさん



お知らせ 2

ボランティア大賞募集中！

あなたの身近に長年、ボランティア活動（CSR活動を含む）を続けている人、団体、企業等はありませんか？地道にがんばっている活動をぜひ推薦してください！ ※詳細は応募要領をご覧ください。

部 門 ／ ○企業部門（1活動程度）：県内に事業所等を有する企業や事業協同組合等が行うボランティア活動（CSR活動を含む）

○一般部門（2活動程度）：県内のグループや団体、個人が行うボランティア活動

対 象 等 ／ 長年にわたり（10年以上）継続している活動で、自薦は除く。

審 査 等 ／ 外部有識者による審査を経て、10月頃決定し、知事から表彰状と副賞の授与を行います。

締 切 ／ 令和3年6月18日（金）まで（当日消印有効）

応募方法 ／ 所定の推薦書に必要事項を記入のうえ、下記に提出してください。

問い合わせ・提出先

〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号

香川県政策部 男女参画・県民活動課

TEL：087-832-3174 E-mail：kenmin@pref.kagawa.lg.jp

応募要領・様式は

香川県 ボランティア大賞

検 索

栄えある受章おめでとうございます

春の叙勲並びに褒章を受章されました会員組合代表者等の方々をご紹介します。（順不同・敬称略）

旭日双光章 小松 義彦（香川県印刷工業組合）

千切谷 多一郎（協同組合日専連高松）

黄綬褒章 三好 忠廣（香川エルピーガススクリーン協同組合）

藍綬褒章 木下 敬三（香川県製粉製麺協同組合）

BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書 名	著 者	出版社／定価
1	52ヘルツのクジラたち	町田そのこ	中央公論新社／1,760円
2	白鳥とコウモリ	東野圭吾	幻冬舎／2,200円
3	在宅ひとり死のススメ	上野千鶴子	文藝春秋／880円
4	本当の自由を手に入れる お金の大学	両@リベ大学長	毎日新聞出版／1,540円
5	スマホ脳	アンデシュ・ハンセン著 久山葉子訳	新潮社／1,078円

香川県書店商業組合調べ

3月のDI値は全指標が大幅に改善

2021年3月

製造業	食料品 	●前月と同じく緊急事態宣言後の販売について小麦粉の販売量(業務用)は大きく落ち込んでいる。また、土産用麺類も大きく落ち込み、およそ80%減になっている。家庭用乾麺(半生麺を含む。)は、スーパー等の販売店が在庫積み増しを行ったため、出荷量は伸びている。外国産小麦の政府売渡価格の改定により4月1日から5.5%の値上げとなり、小麦粉価格も3か月遅れの7月1日前後から値上げされる予定である。(製粉製麺) ●出荷量ベースでは、組合全体として前年同月対比81.3%(2月分)である。出荷量の数字は、先月より少しは持ち直しているようだが厳しい状況は変わらない。(調理食品) ●日本冷凍食品協会による1月の冷凍食品生産数量は、昨対107.2%であった。フライ類以外の調理食品(108.2%)や菓子類(117.7%)は昨対を大きく上回ったが、フライ類は99.2%と昨対割れとなっている。2月以降の緊急事態宣言やまん延防止等重点措置による消費への影響が心配される。(冷凍食品) ●組合員の3月単月の業況は、前年同月比92%程度で売上高が推移している。当組合の3月期年度決算において年間の出荷数量は前年度比94%程度であった。コロナ禍での交際費、会議費などの経費節減により剰余金が増加した状況にある。(醤油)
	繊維工業 	●新型コロナウイルス感染症は製造及び販売に依然として大きな影響を及ぼしている。2021年秋冬用手袋の商談は通年であればサンプル作製の時期に入っているが、未だOEM先よりサンプル作製依頼が無く、商談についても首都圏への出張を控えているため進展していない。海外工場も受注が無いため、多くの企業が操業を休止している状況である。(手袋)
	木材・木製品 	●巣ごもり需要により3月までは家具業界は好調だが、小売・製造業においてそれぞれ差があり、苦しい企業もある。アメリカの好景気、住宅着工の好調により日本向けの米木材の入荷遅れ、価格高騰の予測である。(家具) ●輸入材全般において品薄で、製品価格も経験したことのない上げ幅となっている。その影響で国産材も同様の動きがみられ、仕入材は不安定な状態が続く見込みである。(製材) ●新型コロナウイルスの影響により、材料・製品等の流通が悪く、値上がりにつながり、新築住宅着工戸数にも影響しているものと思われる。(木材)
	印刷 	●新型コロナウイルスの影響により、3月はイベント企画が皆無に等しい状況である。組合員以外の同業者の廃業が数社あるようである。組合員の中には、他業種、販路開拓、設備投資等を実施している企業もあるが、まだ成果はみられない様である。(印刷)
	窯業・土石製品 	●令和3年度実施の価格改定、新価格へのスムーズな移行が懸案としてある。(生コン) ●昨年同時期の大きく落ち込んでいた状況と比較すると今年の稼働率はやや好転していると感じる。ただ、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言に反応して売上げが引きずられ、不安定である。(石材加工)
	鉄鋼・金属製品 	●少しずつ受注が増えているが、コロナ禍より前の状況には戻っていない。(鋳物) ●コロナ禍一年が経ち、製造業における盛り返しの気運が当業界にも感じられるようになってきた。各社発注先の海外案件が動き出した影響もあり、残業規制解除、雇用人員増加等、災い転じて福と為すが如く、来たるべき受注量増加に対応したい。(鍍金) ●県内の建築鉄骨見積件数が先月に引き続き減少しており、特に中小企業対象の中小型物件が少なく、足元の工場稼働率は80%~100%で推移しているが今後の見通しは不透明感がある。また、鋼材、副資材等が高騰しており、受注単価に反映されない場合が多く、受注価格面でも厳しさを増している。(建設用金属)
	輸送用機器 	●親会社の川崎重工は4月1日付で組織改正を行い、船舶海洋とエネルギー、環境プラントを統合する事になった。今後の動向に注視している。(造船)
非製造業	その他 	●前年同時期より注文状況は悪化している。(団扇) ●昨年は3月頃から各地のイベント中止が相次ぎ、売上げが大きく減少したが、今年3月の売上げは少し回復してきた。ただ、新型コロナウイルスはなかなか収束せず、今後も厳しい状況は続きそうである。(漆器) ●3月の業況は前年同月より5%くらい悪化した。年度末で前月よりは少し増加を期待していたが残念な数字になった。同業他社も同様に月末になるほど売上高が低下したようでコロナ禍の影響が出ている。(綿寝具)
	小売業 	●コロナ禍の中で量販店の売上げ上昇が著しい。緊急事態宣言解除後は業務用も少しずつ動きをみせてきた。(青果物) ●県内の市況単価は全国平均に比べ△2円という結果の示す通り、県外安売業者進出の影響から過当競争となり、厳しい経営が続いている。また、地下タンクの40・50年問題から2社の組合員より廃業の申し出があり、今後も続いて発生することが予想される。(石油) ●家電製品は新しい生活様式の必需品であり、顧客との長年の信頼関係が強い地域家電店の必要性が改めて実感されたように思う。今後、後継者不足が課題となっているが、地域店の必要性が認知されることで求職者は増えるのではないかと期待している。(電機)
	商店街 	●昨年の3月、既に商店は営業時間の短縮を始めており、イベントや催事の中止等も行われていたことから売上げにも大きなダメージを受けていた。それらの状況に比べて本年は、首都圏での緊急事態宣言も解除になり、今夏の東京オリンピック・パラリンピックに向けた聖火リレーもスタートするなど後半は多くの人々が街やレジャーに出掛けるようになった。あわせてキャッシュレス決済で買い物をすると大きなポイント還元を行うキャンペーンも実施され、小売店は久しぶりの活気で売上げを伸長させることができた。また、昨年末から続いている宝飾、貴金属、時計等高額品の需要増は、引き続き今月も堅調で、前年の150%以上の売上げの店もある。ただ、飲食店はGoToイート事業が再開されたものの夜の売上げは依然厳しく、もっぱらテイクアウトやファミリー中心の業態だけが数字を伸ばしている。ようやく消費や人の動きも回復に向け舵を切れると思った3月であったが、月末には再び全国的な感染拡大となり、消費回復に大きく水を差された状況である。(高松市) ●春休みに入り、人の移動も多くなった結果、コロナ感染者が毎日のように増え、来客もなく厳しい状況である。時短営業要請もあり、借入金のある店は本当に頭を抱えている。(高松市) ●新型コロナウイルスの影響と消費意欲の減退で、街は相変わらず静まりかえっている。春休みに入り、観光客などをちらほらと見かけるが、消費増にはつながっていないと感じる。(丸亀市)

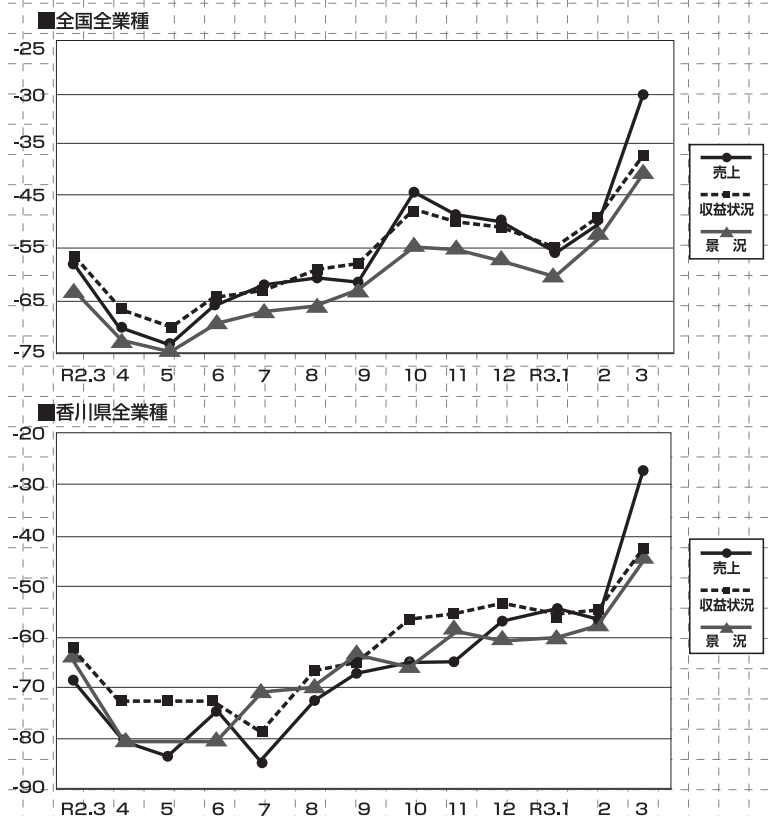
3月の県内景況における業界の主要3指標のDI値は、前年同月と比べてそれぞれ大幅に改善した。売上高DI値は-27.1ポイントで前月調査の-58.3ポイントから31.2ポイント、収益DI値は-43.8ポイントで前月調査の-58.3ポイントから14.5ポイント、景況DI値は-45.8ポイントで前月調査の-58.3ポイントから12.5ポイント改善した。3月は多くの企業の決算月であったことに加え、緊急事態宣言の解除や需要喚起策が一時的に行われたこと等により生産活動や消費活動にやや回復の兆しが見られた。しかし、足元では新型コロナウイルスの第4波が到来しており、経済との両立を図って対応することが求められる。

非製造業	商店街 ☔	●寺院や銭形公園等には県外ナンバーの車が増え、サービス業の需要は多少なりともアップしている様子である。しかし、地元民は県外へ出掛ける者は少なく、購買動機が起こっていない。卒業入学等の環境変化で人の移動に伴う消費が例年なら期待できる3月～4月だが、商店街への入り込み客は少ない。キャッシュがまわらない。(観音寺市)
	サービス業 ☁	●今月の売上については先月よりは増加している。商業施設において、新型コロナウイルスの影響を受ける業者と受けない業者に分かれている。ワクチン接種を急いでほしい。(ディスプレイ) ●コロナ禍にあって、感染が拡大と縮小を繰り返し、顧客の来店頻度や滞在時間が短くなっている。また、結婚式、披露宴、入学式、卒業式などの行事が中止や縮小となるなど売上げが持ち直せない状況である。(美容)
	建設業 ☔	●香川県では行政におけるデジタル化の推進を図るため、令和3年4月1日提出分より入札書、見積書、請求書への押印を不要とし、押印に代えて責任者等の氏名及び連絡先を記載する事となった。従来どおり押印をした場合でも有効として取り扱ってくれるが、この場合、責任者等の氏名及び連絡先の記載は必要ないとの事である。発注者と受注者との打ち合わせについては、紙ベースで行われることが多いが、変更協議を迅速に対応するためや感染症対策の面からも電子での連絡応答が進むよう期待したい。(総合建設) ●長引く新型コロナウイルスの影響で業界の景気も徐々に悪化傾向にある。(板金工事)
	運輸業 ☔	●新型コロナウイルス感染症拡大の影響により3月の営業収入はコロナ禍前の対前年比61.2%と大幅な減少となっている。(タクシー) ●令和3年2月分高速道路通行料金利用額の対前年同月比は、△4.5%減となり、対前月比では△0.5%減となった。また、2月分利用車両数の対前年同月比は、△3.6%減となった。(トラック) ●国土交通省3月26日発表のトラック輸送情報(2021年1月分)によると、四国における一般貨物の状況は対前月比93.7%、対前年同月比103.1%であった。品目別では、建設関連の需要増により「セメント」が、また、「工業用非金属鉱物」及び「日用品」の輸送量が増加したと回答する事業者があった。一方、工場・生産地からの貨物減により「鉄鋼」の輸送量が減少したと回答する事業者があった。(貨物)

香川県内の業種別DI値の変化(対前年同月比)

		売上高	収益状況	業界の景況
製造業	食料品	☔☁	☔	☔☁
	繊維・同製品	☔	☔	☔
	木材・木製品	☀	☀	☔
	印刷	☔	☔	☔
	窯業・土石製品	☀☁	☁	☁
	鉄鋼・金属製品	☁	☔	☔
	輸送用機器	☔	☔	☔
	その他	☔	☔	☔
非製造業	卸売業	☁	☁	☁
	小売業	☔☁	☔☁	☔☁
	商店街	☔	☔	☔
	サービス業	☔☁	☁	☁
	建設業	☔	☔	☔
	運輸業	☔	☔	☔
	その他	☔	☔	☔

DI値の推移(対前年同月比)



※集計結果の詳細は、本会ホームページ上でご覧になれます。
<http://www.chuokai-kagawa.or.jp/>

商工中金だより

新型コロナウイルス感染症特別貸付のご案内

○中小企業向け制度

対象者	新型コロナウイルス感染症の影響を受け一般的に業況悪化を来し、次の①又は②のいずれかに該当し、かつ、中長期的に業況が回復し発展することが見込まれる方 ①直近1カ月の売上高が、前年又は前々年の同期比5%以上減少している方 ②業歴が3カ月以上1年1カ月未満の場合や、店舗増加や合併、業種転換等により前年(前々年)同期と単純に比較できない場合等で、直近1カ月の売上高が次のいずれかと比較して5%以上減少している方 a.過去3カ月(直近1カ月を含む)の平均売上高 b.令和元年12月の売上高 c.令和元年10～12月の平均売上高
資金使途	設備資金 運転資金
適用利率	商工中金所定の利率
利子補給(※1)	下記に記載の通り
貸出期間	設備: 20年以内(据置5年以内) 運転: 15年以内(据置5年以内)
貸出限度(※2)	元高: 20億円以内 残高: 6億円以内

(※1)利子補給の残高限度は、日本政策投資銀行等との合算運用となります。

(※2)元高とは貸出額の累計です。貸出限度額は日本政策投資銀行等との合算運用となります。

[利子補給制度について]

①残高2億円まで、当初3年間、0.9%を利子補給

②残高6億円まで、お借入期間中、商工中金所定の利率が日本政策金融公庫の基準を上回る場合にその差を利子補給

③特別利子補給制度(注)

[特別利子補給制度について]

別途「特別利子補給制度」により、一定の要件を満たす方は、元高3億円のお借入残高に対して、当初3年間は金利0%となるまでの利子補給を受けることができます。

※一定の要件: 売上減少が中小企業▲20%以上、小規模事業者▲15%以上等

※利子補給金の請求に関する具体的な手続き、要件に関する事項、利子補給金をお客様にお返しする方法等の詳細については、中小企業基盤整備機構ホームページをご覧ください。

なお、詳細につきましては、商工中金高松支店までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

株式会社商工組合中央金庫
高松支店

〒760-0052 高松市瓦町 1-3-8

TEL.087-821-6145

FAX.087-851-6074

日本政策金融公庫だより

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に業況悪化を来しているみなさまを対象とした「新型コロナウイルス感染症特別貸付」を取り扱っております。くわしくは、支店の窓口までお問い合わせください。

○新型コロナウイルス感染症特別貸付の概要

ご利用 いただける方	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的に業況悪化を来している方であって、次の(1)又は(2)のいずれかに該当し、かつ、中長期的に業況が回復し発展することが見込まれる方 (1)最近1ヵ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している方 (2)業歴3ヵ月以上1年1ヵ月未満の場合等は、最近1ヵ月の売上高が次のいずれかと比較して5%以上減少している方 ①過去3ヵ月(最近1ヵ月を含みます。)の平均売上高 ②令和元年12月の売上高 ③令和元年10月から12月の平均売上高		
お使いみち	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金および運転資金		
融資限度額 (いずれも別枠)	国民生活事業	8,000万円	
	中小企業事業	6億円	
ご返済期間 (うち据置期間)	設備資金 20年以内(5年以内) 運転資金 15年以内(5年以内)		
利率(年) (注1)	国民生活事業	6,000万円以内の部分(注2)	融資後3年目まで:基準利率—0.9% 4年目以降:基準利率
		6,000万円を超える部分	基準利率
	中小企業事業	3億円以内の部分(注2)	融資後3年目まで:基準利率—0.9% 4年目以降:基準利率
		3億円を超える部分	基準利率
担保	無担保		

(注1) 基準利率は、災害発生時の融資制度に適用される利率(融資期間に応じた所定の利率)が適用されます。主な貸付利率は日本公庫HPをご覧ください。

(注2) 一部の対象者については、基準利率—0.9%の部分に対して中小企業基盤整備機構から利子補給を受けることにより、当初3年間は実質無利子となります。

〈支店窓口〉株式会社 日本政策金融公庫 高松支店

URL: <http://www.jfc.go.jp>

〒760-0023 高松市寿町 2-2-7 いちご高松ビル 2・3階

国民生活事業(2階) Tel.087-851-0198 Fax.087-822-9274

中小企業事業(3階) Tel.087-851-9141 Fax.087-822-1423

農林水産事業(3階) Tel.087-851-2880 Fax.087-822-7350

ご活用ください。 産業雇用安定センター

（当センターは、厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益財団法人で、「失業なき労働移動」実現にむけて、全国ネットで出向・移籍の支援業務を行っています。）

会社間の人材移動

雇用の拡大

事業の拡大・組織の強化等

雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の
費用はかかりません。

- 人材の受入（途中採用）や人材の送出（雇用調整による再就職支援など）をご検討の企業様からのご相談をお待ちしています。
- 離職を余儀なくされる方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職のお手伝いをいたします。

●お問い合わせは



公益財団法人
産業雇用安定センター

〒760-0054 香川県高松市常磐町1丁目3-1 **香川事務所**
瓦町FLAG 9階

TEL:087-802-6355

FAX:087-802-6357

ご利用時間

9:00~17:00

（土・日・祝日は除く）



URL <http://www.sangyokoyo.or.jp/>